

西部スラッジセンター脱水汚泥処分業務 仕様書

1 業務内容

本業務は、下水汚泥の有効利用方法の多角化を目的として、下水汚泥処理施設である西部スラッジセンターから発生する脱水汚泥（高分子系脱水汚泥）を受託者の保有する産業廃棄物処理施設で肥料化するものである。

2 業務対象

（１）処理対象物

脱水汚泥（産業廃棄物：汚泥（有機性））

※ 汚泥は未消化下水汚泥を脱水したものであり、高分子凝集剤を使用。

※ 脱水汚泥の重金属分析結果及び肥効成分分析結果については別添１のとおり。

（２）当該産業廃棄物の性状及び荷姿等

荷姿：バラ

通常の保管状況下での性状変化：長期保管で腐敗・固化

他の廃棄物との混合等による支障：無

取扱い上の注意事項：未燃焼脱水汚泥/臭気性

（３）業務予定量

100t/年

（４）排出事業場

西部スラッジセンター（札幌市手稲区手稲山口322番地）

（５）処理の方法

肥料化

3 業務期間

契約の締結日～令和９年３月31日（水）

4 提出書類

（１）契約時

ア 産業廃棄物処分業の許可証の写し

（２）業務履行前まで

ア 業務代理人指定通知書

※所定の様式があるので業務主任と打合せること。

（３）完了時（毎月）

ア 完了届

イ 業務委託内訳書

※所定の様式があるので業務主任と打合せること。

（４）随時

ア 産業廃棄物管理票

イ 業務写真

ウ その他業務主任の指示によるもの

5 契約金額の支払い

- (1) 契約金額の支払いは、単価契約の月払いとし、業務が発生した月の業務完了後に検査を実施し、合格の場合には出来高に応じた請求をすることができる。
- (2) 単価契約における出来高（トン数）は、端数処理せず日々の出来高の月合計とし、各月に1円未満の端数がある場合は、全て切り捨てるものとする。

6 業務従事者等の配置及び職務

- (1) 委託者は、業務担当職員（業務主任）を定め、受託者に書面で通知するものとする。また、その内容を変更したときも同様とする。業務担当職員は受託者に対して常に状況に応じた監督を行うものとし、受託者は、委託者から業務の履行に関する改善指導等がなされた場合には、速やかに措置等をし、結果を委託者に報告しなければならない。
- (2) 受託者は、業務代理人を定め、書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法等を明らかにしておかなければならない。

7 環境に配慮した業務履行

受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6) 業務に係る用品等のグリーン仕様品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

8 留意事項

- (1) 処理対象物の受入れは、原則として業務主任が指示する日とする。ただし、受託者と委託者の合意の上、受入日を変更することができるものとする。
- (2) 受託者の都合により、受入日に処理対象物の受入れができなくなる場合又は一時的に受入量が減少する場合は、事前に業務主任に通知し、承諾を得ること。

- (3) 脱水汚泥の処理数量の計量方法は、原則、西部スラッジセンターに設置してあるトラックスケールによる搬出時の秤量とする。
- (4) 業務量は、受入車両 1 台ごとの産業廃棄物管理票に記載される実積載量の合計により、毎月業務主任の確認を得ること。
- (5) 産業廃棄物管理票制度に従い産業廃棄物管理票に必要事項を記入し、適切な処置をすること。なお、詳細については業務主任の指示によるものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者、受託者双方の協議の上これを定めるものとする。

■西部スラッジセンター脱水汚泥 重金属含有量

項目	単位	R5年10月	R6年1月	R6年4月	R6年7月	R6年10月	R7年1月	R7年4月	R7年7月	R7年10月	R8年1月	規制値	定量下限値
ひ素	mg/kg-ds	20	18	16	16	24	19	23	18	21	20	50	2
カドミウム	mg/kg-ds	ND	ND	ND	1	ND	ND	ND	1	1	ND	5	1
水銀	mg/kg-ds	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2	2	0.1
ニッケル	mg/kg-ds	16	7	12	9.8	12	7.6	11	11	12	10	300	0.5
クロム	mg/kg-ds	21	8.2	16	11	14	8.7	15	15	11	12	500	0.5
鉛	mg/kg-ds	23	12	18	17	19	14	14	22	16	18	100	1

備考1 検液の作成方法及び測定方法は、独立行政法人農林水産消費安全技術センターが定める肥料等試験法による。

備考2 測定結果は、分析した試料の乾物重量に対する含有量を表す。

備考3 規制値は、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件（昭和61年農林水産省告示第284号）で規定される、汚泥肥料中の最大含有許容値を記載。

備考4 “ND” は、定量下限値未満であることを示す。

■西部スラッジセンター脱水汚泥 肥効成分含有量

項目	単位	R6年12月	R7年3月	R7年7月	R7年10月	R8年1月	R8年5月	定量下限値
含水率	%	74	77.1	76.8	78.9	80.6	79.2	0.1
灰分(強熱減量)	%	84	82	80	80	84	82.3	0.1
水素イオン濃度 pH	—	5.8	6.2	5.8	6.2	6.3	6.0	—
電気伝導度	mS/m	192	539	206	227	316	60	1
全窒素量	%	5.2	4.7	5.9	5.7	4.9	4.3	0.1
リン酸全量	%	0.86	0.72	0.86	0.75	0.62	0.65	0.01
アンモニア性窒素	%			1.54	1.83	1.84	0.86	0.01
硝酸性窒素	%			0.02	0.77	0.35	0.32	0.01
＜溶性リン酸	%	0.37	0.37	0.51	0.53	0.42	0.25	0.01
加里全量	%	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01
石灰全量	%	0.25	0.26	0.22	0.26	0.19	0.18	0.01
苦土全量	%	0.08	0.08	0.09	0.07	0.06	0.07	0.01
炭素全量	%	38	39	37	38	40	37.7	0.1
炭素窒素比	—	7.3	8.2	6.2	6.6	8.2	8.8	—
銅全量	%			ND	ND	ND	ND	0.01
亜鉛全量	%			0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

備考1 検液の作成方法及び測定方法は、独立行政法人農林水産消費安全技術センターが定める肥料等試験法による。

備考2 測定結果は、分析した試料の水分を含めた現物重量に対する含有量を表す。

備考3 “ND” は、定量下限値未満であることを示す。